

## 登録対象の決定

では、身体的リスクの高さを誰が判断するのかな？



現状では各施設の倫理委員会のみ



- 指針のQ&Aで具体例をあげて、明確にすべき
- 適切なリスク評価ができる委員が必要

# 登録制導入までに必須の検討事項

1. 十分なインフラとリスク評価を適切に行う人材の整備・配置の保証ができるか
2. 誰が登録データベースを管理するのか
3. 試験内容の詳細な公表、および、試験結果の公表を伴わなければ有益なシステムにならない
4. モニタリングができるのか、誰がするのか
5. 政府による永続的支援体制（財政的、政策的）の保証ができるか

⇒ 全体のインフラの底上げをしないと、登録制を導入しても有効には機能しない！

# まとめ

ヒトを対象とした研究は、参加者の理解や社会の信頼にかかっている

研究参加者の保護

科学の進歩と社会への貢献

研究倫理

研究倫理は研究を進めていくうえで必要

りんり、りんりで  
夜も眠れず